弓道場（遠的）利用者様へ

令和２年６月 26 日

弓道場（遠的）利用上の注意について

平素より茨城県武道館をご利用いただきましてありがとうございます。
安全確保のため，利用にあたっては，下記の注意を遵守頂きますようお願いいたします。

記

１．原則有段者のみ利用可能とする。無段者については，有段者の指導の下で行うことで利用可能とする。ただし，高校生以下の有段者については，必ず成人した指導者又は有段者の指導の下で行うこと。
※有段者の確認については，初回利用時にさせて頂きますので，本人確認のため，身分証明書をお持ちくださいますようお願いいたします。

２．遠的初心者や久しぶりに行射をする者は，必ず的から近い距離で練習をしてから利用すること。

３．原則遠的用の矢を利用すること。

４．中学生以下の夜間（17 時～21 時）利用は不可とする。

５．必ず安全用の侵入防止柵を使用し，安全確保に十分留意する。

６．矢取を行う時は他の利用者へ声を掛け安全を確認するとともに，必ず回転灯を点灯させ，矢取終了を確認し回転灯が消灯してから行射を開始する。